

村税等の納付について

村民の皆さんから納めていただいた村税等は、福祉や保健、教育、道路整備をはじめ、皆さんが安心して暮らせる環境づくりのために非常に大切な財源です。期限内納付へのご理解とご協力をお願いいたします。

納付が困難だからと納付しないしていると滞納処分を行うことがありますので、期限内納付が難しい場合は早めに担当課へご相談ください。

令和8年度の村税等の納期について次のとおりお知らせします。

令和8年度 上小阿仁村 村税等納期・納付期限（口座振替日）一覧表

税目等 (担当課)	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月*	1月	2月	3月
	納付期限 (各月末日) ※口座振替日 =納付期限	4月 30日 (木)	6月 1日 (月)	6月 30日 (火)	7月 31日 (金)	8月 31日 (月)	9月 30日 (水)	11月 2日 (月)	11月 30日 (月)	12月 25日 (金)	2月 1日 (月)	3月 1日 (月)	3月 31日 (水)
※12月の納期限のみ25日になります。納付期限が役場閉庁日(土・日・祝日)にあたった場合は、翌開庁日となります。													
村 県 民 税 (住 民 福 祉 課)	6・8・10・12月 4回			1期		2期		3期		4期			
固 定 資 産 税 (住 民 福 祉 課)	5・7・9・11月 4回		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税 (住 民 福 祉 課)	4月のみ 1回	全期											
国民健康保険税 (住 民 福 祉 課)	7～2月 8回				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
介 護 保 険 料 (住 民 福 祉 課)	7～2月 8回				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料 (住 民 福 祉 課)	7～2月 8回				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
住 宅 料 (建 設 課)	毎月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
奨 学 金 返 還 金 (教 育 委 員 会)	毎月 (繰上償還可)	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
水 道 料 金 (建 設 課)	毎月	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
農 業 集 落 排 水 使 用 料 (建 設 課)	毎月	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分
下 水 道 使 用 料 (建 設 課)	毎月	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分

「母子健康手帳」の 交付についてのお知らせ

産婦人科において妊娠の確定診断を受け、母子健康手帳の交付を希望する方は、事前に健康推進班（保健師）へ電話連絡をお願いいたします。

保健師が面会し、母子健康手帳、妊婦健康診査受診券をお渡しします。

その際、妊娠届出書等の記入、保健指導を行いますので、30分程度お時間をいただきます。

■ 交付する場所

上小阿仁村保健センター

■ 当日必要なもの

マイナンバーカード、通帳またはキャッシュカードの写し



©かみこあに村

予防接種のお知らせ

任意予防接種

高齢者肺炎球菌感染症

■ 対象

66歳以上の方で、過去に接種を受けたことのない方

■ 申請方法・助成額

・上小阿仁国保診療所では、手続き不要、全額助成となります。

・村外の医療機関では、上限3500円の助成となり、接種費用を全額自己負担後、保健センターにて申請手続きが必要です。

带状疱疹

■ 対象

50歳以上65歳未満の方

■ 各ワクチンの接種回数・助成額

①生ワクチン（接種回数：1回）

・助成額：上限5千円

②組換えワクチン（接種回数：2回）

・助成額：上限1万円を2回助成

■ 申請方法

・上小阿仁国保診療所では、接種費用から助成額を引いた分の支払いが必要です。

※村外の医療機関では、医療機関にて全額お支払いいただき、保健センターにて申請手続きが必要です。

定期予防接種

対象となる方に、個別に通知してきます。体調に合わせて接種しましょう。

子どもの定期予防接種

①保育園年長児（麻しん風しん2期）

②小学3年生（日本脳炎2期）

③小学5年生（二種混合）

④小学6年生女子（HPVワクチン）

高齢者肺炎球菌感染症

肺炎の中でも最も原因になりやすい「肺炎球菌」による感染症を予防するため、左記の方を対象に、予防接種の公費助成が受けられます。

令和8年4月1日から使用するワクチンが「23価肺炎球菌荚膜ポリサッカライドワクチン（PPSV23）」から「沈降20価肺炎球菌（PCV20）」に変更となります。

■ 対象

年度内に65歳になる方（65歳以上66歳未満の方）

■ 接種会場

県内ほとんどの医療機関で接種することができま。希望する方は、事前に電話等で予約をしましょう。

■ 接種回数

1回

■ 助成額

全額助成



带状疱疹
带状疱疹ワクチンが定期接種となり、対象の方は、次のとおりです。

令和8年度の費用助成の対象者

※過去に接種したことがある方は対象外です。

65歳の方	昭和36年4月2日生～昭和37年4月1日生の方
70歳の方	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生の方
75歳の方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生の方
80歳の方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生の方
85歳の方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生の方
90歳の方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生の方
95歳の方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生の方
100歳の方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生の方

■ 接種期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

■ 接種会場

希望する方は、接種を行う予定の医療機関へ接種の実施を確認し、予約してから接種しましょう。

■ 接種回数

生ワクチンは1回、組換えワクチンは2回接種

■ 助成額

全額助成

国民年金の手続きはお済みですか？

■会社を退職されたときは
国民年金の届出が必要です！

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。

会社を退職されたときは、第2号被保険者（厚生年金）から第1号被保険者（国民年金）への変更の届出が必要となります。

※第3号被保険者（第2号被保険者に扶養されている配偶者）であった方についても、第3号被保険者から第1号被保険者への変更の届出が必要となります。

■手続きについて
役場の住民福祉課で手続きしてください。

■手続きに必要なもの

- ①基礎年金番号を確認できる書類
- ②離職票等の退職日を確認できる書類

■保険料額

国民年金の保険料は、
月額1万7920円です。

■保険料の免除制度があります！

保険料を納めることが困難な場合には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。また、退職（失業）による特例免除もあります。

★メリット1

退職（失業）の場合は、退職された方の所得を除外して審査！

通常であれば、申請者本人、配偶者および世帯主の所得が審査の対象となりますが、退職（失業）時の免除申請は、退職された方の所得が審査の対象から除かれます。

★メリット2

一定の年金額が保障されます！
免除された場合でも一定の年金額を受給できます。

★メリット3

万が一の際にも確かな保障！
病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金などの保障もあります。

■手続きについて

お住まいの市町村役場またはお近くの年金事務所へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。

■手続きに必要なもの

- ①基礎年金番号を確認できる書類
- ②雇用保険受給資格者証の写し等失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

●問い合わせ先

鷹巣年金事務所 ☎(62)1490
住民福祉課 税務保険班 ☎(77)2222

令和8年度 胃がん検診日程表

令和8年度の胃がん検診は、下記のとおり、**4月**に実施いたします。

令和5年度、6年度、7年度に村の胃がん検診を受けられた方に個別に通知しております。通知が届いておらず、検診を希望される方は、健康推進班へお申し込みください。

(1) 検診料金・対象・内容について

検診料金		対象・内容
国保と後期高齢者	その他の健康保険	
無料	2,000円	40歳以上の方(年齢基準:令和9年4月1日時点)、令和8年度無料クーポン券対象者 問診・胃の透視(バリウムを飲んで行うレントゲン検査)

(2) 日程・会場・対象集落について

月日	会場	対象集落	受付時間
4月21日(火)	沖田面公民館	大海・水無・小田瀬・大林・南沢・中茂・八木沢	午前7時～9時
4月22日(水)	沖田面公民館	沖田面	午前7時～9時
4月23日(木)	保健センター	杉花・小沢田	午前7時～8時
		羽立・下五反沢・中五反沢・上五反沢	午前8時～9時
4月24日(金)	保健センター	堂川・福館	午前7時～8時
		長信田・大阿瀬・下仏社・上仏社	午前8時～9時

※番号札については、**午前6時30分**に各会場に設置いたします。

職員異動のお知らせ

(令和8年4月1日発令)

【総務課】

▽主幹兼課長（総務課長）

加藤 浩二

▽係長（教育委員会係長）

福田 佳子

▽主査（産業課主査）

畠山 彩加

【住民福祉課】

▽課長補佐（総務課長補佐・秋田県

町村電算システム共同事業組合派

遣）

▽主査（産業課主査）

萩野 人美

【産業課】

▽主査（総務課主査）

山田 拓人

【建設課】

▽係長（総務課係長）

上杉 大志

【教育委員会】

▽主幹兼事務局長（教育委員会事務

局長）

▽事務局長補佐（住民福祉課課長補

佐）

【新規採用】

▽主事（住民福祉課）

小林 拓野

▽主事（産業課）

堀内 健太

▽主事（教育委員会）

宮野 広大

【再任用更新】

▽かみこあに保育園園長・事務局長
補佐
小林 博隆

農業委員・農地利用最適化 推進委員の募集について

任期の満了に伴い次のとおり応募・推薦を受付しています。

■農業委員

・募集人数 6名

・任期 7月20日から3年間

・主な業務

農地転用、農地利用最適化に関する活動・審議

■農地利用最適化推進委員

・募集人数 6名

・任期 7月20日から3年間

・主な業務

農地の無断転用、利用集積・集約化に関する調査。

■受付期限 5月7日(木)

■応募・推薦方法

応募・推薦用紙は、産業課窓口備

え付けまたは、村のホームページからダウンロードし、記入のうえ農業

委員会事務局（産業課）まで提出し

てください。

●問い合わせ先 農業委員会事務局

☎(77)2223

☎(77)2223

「第2回森林療法体験会」 の参加者を募集します

村と包括連携協定を締結している東京農業大学の事業として3月に開催された森林療法体験会を次の日程で再び開催することになりました。

森林療法とは疾病治療や健康増進のため、あるいは生活習慣病の予防

や気分の改善、心身のリハビリテー

ションなどを目的に森林環境を利用

することです。

体験会は森林療法研究の先駆者である東京農業大学の上原 巖 教授

の研究事業と連携し、村の森林空間

を活用した体験活動を行います。

前回参加した方はもちろんですが、

更に多くの皆さまに体験をしていただ

きたいので、次のとおり参加者を

募集します。森林療法を体験してみ

たい方や、健康づくりに関心のある

方は是非お申込みください。

■対象者 概ね65歳以上の村民

■定員 先着20名ほど

■参加費 無料

■開催日時 5月19日(火) 午後1時から

■集合場所 保健センター

■日程・活動内容等

①事業の説明と活動前の各種測定

(血圧や唾液アミラーゼなど)

②山ふじ温泉に移動(バス送迎)

③温泉施設周辺の森林散策または屋

内での体験活動

④活動後の効果測定

(血圧や唾液アミラーゼなど)

終了予定時刻 概ね16時

外を散策しますので、歩きやすい

服装や靴でご参加ください。

■講師 東京農業大学 地域環境科学部

森林総合科学科 上原 巖 教授

■申込方法

役場総務課企画班、または保健セ

ンターに電話でお申込みください。

●申込・問い合わせ先

総務課企画班 ☎(77)2221

保健センター ☎(77)3008

地域おこし協力隊 日誌 126

新年度が始まりました。

4月から生活環境が大きく変わった方もいらっしゃると思います。

私は昨年5月から移動販売の業務に携わったため、2年目に入るのもう少し先になりますが、これまで一緒に村内を回らせていただいた菅沼悠さんが移動販売業務から離れることになったことは、大きな変化となりました。



岸 編

いつも明るく元気で、皆様にとって『娘』のような存在であっただけでなく、お客様に『寄り添う』という面においての貢献度は非常に高かったのではないかと、いつもそばで見て、感じておりました。

道の駅に置いていない物を、通常業務終了後に鷹巣や五城目・井川・潟上まで仕入れに行き、翌日や翌々日、販売に回った際にお届けしており、移動販売のお客さまにとって菅沼さんがなくなることは、想像以上に大きいものなのではないかと思えます。

一日限りの特別開催!! さっとお茶っこ、飲まねすか

前の協力隊の、中宮さん、折笠さん、菅沼さんの3名に私を加え、ひさしぶりの開催となります。

温かいお飲み物と、おもてなしの心をたくさんご用意して、お待ちしております。



【次回日程】

- 日時 4月20日(月) 午前10時～正午
- 場所 コアニティ

母の日ありがとうキャンペーン カーネーションプレゼントのお知らせ

昨年、着任後すぐに実施し、好評だったカーネーションのプレゼント、今年もやります。

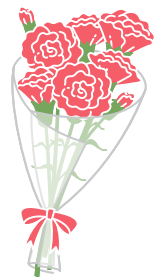
普段、移動販売を利用されておられない方も、これを機に興味をお持ちいただければ幸いです。

【開催日程】

- 日時 5月4日(月)～5月8日(金)

- 場所 通常の移動販売駐車場所にて

おおよその時間と場所を知りたい方は、協力隊・岸 (080-2722-3261) までご連絡ください。



自動車税環境性能割及び 軽自動車税環境性能割が 廃止されます

令和7年12月の「令和8年度税制改正大綱」で、自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割は、令和8年3月31日をもって廃止することが閣議決定されました。

これに伴い、現行の「自動車税種別割」が「自動車税」へ、「軽自動車税種別割」が「軽自動車税」へ変わります。

ただし、令和8年度軽自動車税の納税通知書等の名称は「軽自動車種別割」と印字されているため、「軽自動車税」と読み替えていただくようお願いいたします。

●問い合わせ先
住民福祉課 税務保険班

☎(77)2222

自転車にも「青切符」が 導入されます

4月から、自転車でも「青切符(交通反則通告制度)」が適用されます。青切符は、自転車の運転者(16歳以上)が信号無視などをした場合、反則金を納めることで刑事手続きに進まずに済む制度です。なお、交通ルールはこれまでと同じです。

●問い合わせ先
北秋田警察署交通課

☎(62)1245

村の新たな補助金や事業をお知らせします

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

総務課関係	電話 77-2221
【い樹い樹むらづくり活動補助金】拡充	
交付要件・対象経費等：集落会がクマの被害防止対策として行う空地等の草刈りに要する経費（機械借上料、燃料代等） 補助金額：対象経費の9/10、上限1回当たり10万円。	
住民福祉課関係	電話 77-2222
【軽度・中等度難聴者補聴器購入費補助金】新規	
交付要件・対象経費等：身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴者（18歳以上の両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満の方等）が、補聴器の購入に要する経費 補助金額：補聴器購入費用の1/2、上限5万円。	
【子宝祝金】拡充	
祝金の内容：一時金として第1子に20万円、第2子以降に60万円を贈呈。そのほか第3子以降には、6歳の誕生日の属する月の前月まで月額1万5千円を贈呈。	
産業課関係	電話 77-2223
【みんなの暮らし応援商品券】新規	
事業の内容等：村内のみで利用できる商品券1人当たり15,000円分を6月中に配布。商品券の使用期間は、7月1日から12月31日まで。	
【食用ほおずき作付け者支援補助金】新規	
交付要件等：食用ほおずきを100本以上作付けしている方で、出荷及び販売する方。 補助金額：作付け1本当たり500円。	
【小規模農家機械等導入補助金】新規	
交付要件・対象経費等：認定農業者以外の販売農家で、村内に現況地目の田又は畑を1,000㎡以上耕作する方が、その農地で使用する農業用機械の購入に要する経費（消費税を除く）。 補助金額：対象経費の1/2、上限50万円。	
【農業収入保険加入促進補助金】新規	
交付要件・対象経費等：収入保険に新規で加入する農家が負担する掛け捨て保険料。 補助金額：対象経費の1/4（100円未満切捨て）、上限5万円まで1回限り。	
【上小阿仁村森林整備促進対策事業補助金】拡充	
交付要件・対象経費等：森林所有者が事業主体となり実施する、搬出間伐、保育間伐、枝打、下刈、植栽に要する経費。 補助金額： 県の補助対象となる事業 ・搬出間伐 実際に要した経費の25%、国県の補助金と合わせ93%補助。自己負担7% ・保育間伐 実際に要した経費の32%、国県の補助と合わせ100%補助。自己負担なし ・枝打、下刈 実際に要した経費の32%、国県の補助と合わせ100%補助。自己負担なし ・植栽 実際に要した経費から県補助金を除いた額、合わせて100%補助。自己負担なし 県の補助対象とならない事業（自力施業） ・植栽、枝打、下刈、除伐 実際に要した経費の60%を補助。自己負担40%	
教育委員会関係	電話 60-9000
【図書館ポイントカード事業】新規	
事業の内容等：村内在住の高校生までが対象。図書館で本を借りると1ポイントもらえ、50ポイントたまと1,000円分の図書カードと交換できる。	

補助金等によって、交付の対象となる方、交付の対象となる経費、申請の仕方などが異なりますので、詳しいことは、担当課までお問い合わせください。

子育て支援の補助金などをお知らせします

詳しくは、担当課までお問い合わせください。

教育委員会関係	電話60-9000
【ブックスタート事業(幼児用絵本の贈呈)】	
交付対象・事業内容等：1歳から6歳までの子どもに、毎年の誕生日に絵本を贈呈。	
【すこやか子育て支援事業(保育園の保育料、給食費の全額助成)】	
交付対象等：就学前の子どもの保育料等を負担する保護者。 助成額：保育園の保育料及び給食費を全額助成	
【小中学生入学準備助成金】	
交付対象等：小中学校に入学する児童の保護者 助成金額：小学校入学時 1人当たり5万円。中学校入学時 1人当たり10万円	
【小中学校入学祝品支給】	
交付対象等：小中学校に入学する児童の保護者 支給品：小学校入学時 通学用ランドセル、黄色い帽子。中学校入学時 通学用カバン、通学用ヘルメット(希望者)	
【小学校通学費補助金】	
交付対象等：バス通学する児童の定期券購入費。 補助金額：全額補助	
【放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】	
交付対象等：保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。 事業内容：対象児童の放課後の保育サービスを無料で提供する	
【学校給食費助成金】	
交付対象等：小中学校等に在籍する児童生徒の保護者が負担すべき学校給食費。 助成額：全額助成	
【小中学生児童生徒学力検定料助成金】	
交付要件・対象経費等：上小阿仁小中学校が、児童生徒を対象に団体申込する英語、漢字、算数、数学検定の検定料。 助成金額：全額助成	
【高校生就学応援金】	
交付対象等：村内に居住する、高等学校等の生徒の保護者。 支給額：月額1万円	
【奨学資金の貸与】	
交付対象等：学校教育法に規定する高等学校又は大学に在学し、学業成績が優秀で品行方正であり、経済的理由により就学困難である者。 貸与額等：高等学校 月額2万円以内、短大及び専修学校 月額4万円以内、大学 月額5万円以内。 いずれも無利子	
住民福祉課関係	電話77-2222
【福祉医療費】	
交付対象等：乳幼児(未就学児)、小中学生及び高校生(18歳に達する日以後最初の3月31日まで)。 給付額：原則、医療費の自己負担分を現物給付	
【こあにベビー応援給付金】	
交付対象等：妊娠の届出又は出産の届出をした妊婦の方。 給付額：妊娠の届出時5万円。出産の届出時5万円	
【チャイルドシート購入費補助金】	
交付要件・対象経費等：6歳未満の乳幼児がいる保護者が、チャイルドシートの購入に要する経費。 補助金額：対象経費の全額、上限2万円	
【任意予防接種助成事業】	
交付対象・助成額等： 定期接種以外のインフルエンザワクチン：生後6か月以上13歳未満の方 上限2,500円、交付回数2回。 13歳以上の方 上限2,500円、交付回数1回 定期接種以外の子宮頸がんワクチン：17歳までの女性等 接種料の全額、交付回数3回まで 定期接種以外のコロナウイルスワクチン：生後6か月以上の者 上小阿仁村国保診療所は接種料の全額、 その他の医療機関は上限11,800円、接種回数1回	